

平成22年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果(概要)

経緯

- H21.5.29 H21年度補正予算において、福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」を創設。
〔約1,070億円〈福祉・介護職員(常勤換算)一人当たり平均月額1.5万円の賃金引上げに相当する額〉〕
〔※21年10月サービス分から実施し、2.5年分を予算計上〕
- H21.10.1 福祉・介護人材の処遇改善事業助成金を開始。(H23年度末まで)
- H22.10.1 福祉・介護人材の処遇改善事業助成金等が、福祉・介護人材の処遇改善(給与改善)につながっているかどうかという点についての検証(調査)を実施。

調査の概要

- 調査対象は、新体系サービス、旧体系サービス、障害児施設で、計11,899施設・事業所(回収率57.7%(6,871施設・事業所))。
- このうち、H21年及びH22年ともに在籍していた従事者計20,366人分の賃金アップの状況(H21.9→H22.9)を集計。

調査結果のポイント

- 平成22年度の福祉・介護人材の処遇改善事業助成金の申請状況は、申請しているが75.5%、申請していないが24.5%。
- 平成22年度に福祉・介護人材の処遇改善事業助成金を申請した施設・事業所における平成22年の直接処遇職員の平均給与額は、前年同月(9月)に比べて15,208円増加。
なお、助成金の対象外である直接処遇職員以外の職種の平均給与額も、14,470円～18,813円増加。

○平成22年度に福祉・介護人材の処遇改善事業助成金を申請した施設・事業所における従事者の処遇改善(給与改善)状況

	従事者数 (人)	平成21年9月 平均給与額 (円)①	平成22年9月			平均給与額の差 (円) (②-①)	
			平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均給与額 (円)②		
常勤・非常勤	直接処遇職員	19,326	255,645	42.0	7.9	270,853	15,208
	看護職員 (保健師、看護師、 准看護師)	893	301,237	47.8	7.8	315,707	14,470
	理学療法士 作業療法士	144	341,019	40.6	6.5	359,514	18,495
	相談支援 専門員	126	312,174	45.9	11.0	330,185	18,011
	サービス管理 責任者	1,791	303,590	45.2	10.4	322,403	18,813

※ 直接処遇職員とは、「生活指導員・生活支援員」、「就労支援員」、「職業指導員」、「地域移行支援員」、「ホームヘルパー」、「児童指導員・保育士」、「世話人」のことを言う。

※ 平均給与額は、基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)を常勤換算により算出。

※ 複数の職種に該当する場合は、それぞれカウント。